

国立研究開発法人水産研究・教育機構
平成 28 年度 契約監視委員会（第 2 回）議事概要

1. 日 時 平成 28 年 7 月 21 日（木） 14：00～15：30
2. 場 所 クイーンズタワー B 棟 7 階 D 会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3）
3. 出席者
委員長 細井 和昭 公認会計士
委 員 蒲池 孝一 公認会計士
委 員 苑田 浩之 弁護士
委 員 林 義亮 神奈川新聞社 取締役論説主幹
委 員 前 章裕 (研) 水産研究・教育機構 監事
委 員 榎本 一高 (研) 水産研究・教育機構 監事
(研) 水産研究・教育機構事務局
4. 議題 ①平成 27 年度第 4 四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
②公益法人への支出に関する見直し状況
③平成 27 年度第 4 四半期の契約の抽出案件
④その他

5. 議事概要

- ・ 議題①平成 27 年度第 4 四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
契約実績、競争性のない随意契約及び一者応札・応募の類型別内訳、類型別の平均応札者数及び平均落札率、アンケート調査結果を踏まえた入札改善策などについて資料に基づき説明があった。
- ・ 議題②公益法人への支出に関する見直し状況
平成 27 年度に締結された公益法人との契約状況について説明があった。
- ・ 議題③平成 27 年度第 4 四半期の契約の抽出案件
抽出審議案件 9 件の契約の内容について説明があり、それぞれ審議を行った。

「議題③平成 27 年度第 4 四半期の契約の抽出案件」について、抽出審議案件 9 件の質疑応答は以下のとおり

(競争性のない随意契約)

【随契 4】計量魚群探知機用受信装置（北海道区水産研究所）

○外国メーカーが発行した代理店証明書（英文）を翻訳してみたが、英文では単なる代理

店としか記述されておらず、日本語訳で記述されている総代理店と相違がある。外国メーカーのホームページを確認したところ日本の代理店は当該会社のみで間違いはないが、他の案件でも十分注意してほしい。

→ご指摘を踏まえて、証明書の内容については十分留意して参りたい。

(競争性のない随意契約)

【随契8】北光丸トロールウインチ制御盤整備業務（北海道区水産研究所）

○北海道地区における代理店証明書が発行されているが、他の案件でも証明書を徴取しているのか。

→特殊な機器の修繕、保守又は改修であって当該機器の開発や製作を行った一の者しか行うことができないと認められるときの唯一性を確認する書面として徴取している。

○唯一性を確認する書面として代理店証明書を徴取することは良いことだと思う。

(複数応札)

【6】重油 JIS1種2号（天鷹丸）（水産大学校）

○特になし。

(一者応札)

【11】ウェル型ゲルマニウム半導体ガンマ線核種分析装置（中央水産研究所）

○4者が入札説明書を受領したとのことだが、入札説明書を受領した業者から事前に参考見積を徴取することができなかったのか。

→落札者以外の業者の取扱機器は、仕様を満たすために装置の一部を他社から入手し、装置全体の試験・校正を行い納品しなければならず単純な価格比較が困難なことから、参考見積は徴取しなかった。

(応札者なし)

【21】画像解析装置付実体顕微鏡システム（西海区水産研究所）

○応札者なしであったのに不落随契を締結できたことが理解できないが、入札後に仕様内容を変更したのか。

→仕様内容は変更していない。入札不調となり、本来であれば再度公告入札をすべきところではあるが、納入期限の関係から不落随契によることとし、入札説明書を受領した2者に不落随契のための見積書の提出を依頼したところ、入札直前に仕様を満たしていないことが判明し入札を辞退した者が仕様を満たす機種を確定することができたため、不落随契を締結することができたものである。

○業者が細かい仕様内容を見落とししていたということが応札者なしの要因か。

→納入場所が鹿児島県奄美大島の離島で、納品も困難なため、今回入札説明書を受領した長崎県内の業者は、納品方法の確認に気を取られ、仕様内容の詳細を見落とししていたよう

である。今後は県外業者も含め幅広く声かけを行うとともに、入札説明書交付時には、仕様内容の丁寧な説明を徹底して参りたい。

(一者応札)

【26】 筏（西海区水産研究所）

○入札参加に必要な競争参加資格を有していなかった業者がいたことが一者応札の要因とあるが、この競争参加資格とはどのような資格なのか。

→競争参加資格とは、業者が提出する納税証明や経営状況が確認できる書類により、当機構の格付け基準に従い、A～D等の等級を付与するものである。

○今回の筏は、製作するのに特殊な技術は必要ないと見受けられるので、公告期間及び製作期間を長くすることで一者応札の改善方策になるのではないか。

→ご指摘を踏まえて、次回の調達では十分な期間の確保に努めて参りたい。

(一者応札)

【33】（試薬）細胞傷害性検出キット外22点（中央水産研究所）

○不落随契を締結するにあたり、入札参加業者ではなく入札不参加業者と契約締結しているが、不落随契の契約相手方は何故入札に参加しなかったのか。

→入札説明書は受領していたが、繁忙期と重なり社内事情により入札に参加できなかったとのことである。入札不調となり、本来であれば再度公告入札をすべきところではあるが、納入期限の関係から不落随契によることとし、入札公告前に参考見積を徴取した複数の業者に不落随契のための見積書の提出を依頼し、最低価格を提示した業者と不落随契を締結した。

(一者応札)

【50】 俊鷹丸 船内LANシステムLab1サーバー換装業務（国際水産資源研究所）

○一者応札の要因として著作権に抵触することは致し方ないと理解するが、ハードウェア等を分離発注することは可能か。

→同等品として分離発注することは可能であるが、専用ソフトとの整合性を考慮すると実情として分離発注は困難である。

○今回はシステムの一部を換装する業務であったがために一者応札になってしまったと考えられるが、今後は有効性や経済性を斟酌しつつ一部ではなくシステム一式を換装することも検討すべきではないか。

→予算の都合もあるが、ご指摘を踏まえて十分検討して参りたい。

(複数応札)

【63】 国立研究開発法人水産総合研究センターマイナンバー収集・保管・利用サービス提供業務（本部契約課）

○入札金額が調査基準価格を下回ったため、入札を保留し低入札価格調査を行ったと

のことだが、どのような調査を行うのか。

→当該入札金額で契約内容に適合した履行がされるか、入札者からの関係資料の徴取及び事情聴取等の調査を行った。

○調査基準価格を下回った理由は、業者の実績作りのためか。

→落札した業者は既に本業務に利用可能なデータベースシステムを保有しており、システム開発費が不要となり、安価な価格で入札できたとのことである。

○安かろう悪かろうが懸念されるのは十分理解するが、業者の営業努力やシステムの発展もあるため、低入札価格だから問題があるわけではなく、契約締結後、適切に監視・監督していくことが大事である。

・議題④その他

次回の委員会は平成28年度第1四半期の契約が審議対象になり、開催日は10月下旬を予定していること、8月中に事務局から各委員へ日程調整の連絡を予定していること、それに先立ち、次回の審議案件の抽出を前委員に依頼する旨、事務局から連絡があった。